



## 第17回 地方委員会を開催 ～新会長が信任される～



▲退任の挨拶をする吉川前会長

▲新役員による挨拶

### 新会長挨拶



▲番条会長

吉川前会長の任期途中での退任に伴い、第17回連合三重地方委員会において連合三重会長に信任いただきました「番条」です。

当面の任期は、前任者の残任期間となることから本年10月の定期大会までとなります。

まずは、これまで行っている活動を継承すべく男女平等参画推進、組織拡大をはじめ連合三重の活動計画に基づき進めていきます。また、連合や構成組織が抱える課題を各級機関に「政策要請」をしていきます。

コロナ禍においては、活動内容により中止や規模縮小など制限を余儀なくされますが、構成組織代表者の皆さんと知恵を出し合い、連合運動を前に進めていきたいと思っております。

今秋にも実施予定の第49回衆議院議員選挙では、連合が推薦決定した候補予定者全員の必勝に向け、構成組織および各地域協議会と相談しながら進めていきたいと考えています。

連合三重 会長 番条 喜芳



▲記者会見を行う番条会長

7月1日、ホテルグリーンパーク津において、各構成組織、各地協、役員から約100名の参加を得てWebとの併用による第17回地方委員会を開催しました。

冒頭、吉川前会長より退任にあたってこれまでの連合運動に対する思いと感謝の気持ち、今後の活動に期待することなど、述べられました。

第1号議案「役員補充選挙に関する件」で、番条会長をはじめ、中村執行委員、新貝執行委員、中尾執行委員、上村執行委員が、Web参加を含む会場全体で信任されました。

新役員を代表して番条会長は、「構成組織や地協の皆さんのご理解を得られるよう運動を進めていきたい。引き続き、ご理解とご協力をお願いしたい。」と挨拶されました。

その後、番条会長による記者会見を行い、コロナ禍における連合運動のすすめ方や考え方などについてマスコミとの質疑応答を行いました。

## 最低賃金行政に関する要請書を提出

6月2日、三重労働局において最低賃金審議会本審委員を中心に「2021年度最低賃金行政に関する要請書」を西田三重労働局長に提出しました。

三重県は近隣の都市部との金額差による労働力の流出が問題となっており、最低賃金近傍で働く人の生活の安心・安全を担保することが喫緊の課題です。

「誰もが時給1,000円」の早期実現に向けて理解を求めるとともに、県内の状況や課題について意見交換を行いました。



▲要請書を提出



▲現状と課題について意見交換を行う



### 最低賃金とは？

最低賃金とは、使用者が労働者に支払わなければならない賃金の最低額を定めた制度です。最低賃金は、「最低賃金法」という法律で決められています。

最低賃金額より低い賃金で契約した場合は無効とされ、最低賃金額と同様の契約をしたものとみなされます。また、使用者が最低賃金以上の賃金を支払っていなかった場合、使用者は労働者にその差額を支払う必要があるとともに、罰則が適用されます。



### 最低賃金は都道府県ごとに決めている

最低賃金の金額は、都道府県ごとに設置されている最低賃金審議会による審議を経て毎年改定されます。審議会は、公益委員・労働者側委員・使用者側委員で構成されていますが、連合は労働者側代表として参加し、毎年の引き上げに注力しています。

今年の審議会は6月10日に第1回が開催され、10月1日発効に向けて審議を行っています。

### 最低賃金の種類は2つある

最低賃金は、都道府県ごとに定められている「地域別最低賃金」と、特定の産業ごとに定められている「特定最低賃金」の2種類があります。現在の三重県の地域別最低賃金は、874円(時間額)です。



#### 地域別最低賃金

その都道府県で働くすべての労働者に適用され、正規雇用はもとより、パートやアルバイト、臨時・嘱託といった雇用形態や呼称に関係なく、また、外国人労働者も含めて国籍や年齢、性別にかかわらず、すべての労働者に適用されます。

#### 特定(産業別)最低賃金

特定の産業ごとに設定されている最低賃金です。具体的には、産業の労使が、地域別最低賃金よりも高い水準で最低賃金を定めることが必要と認めた場合に設定されます。特定(産業別)最低賃金を定め、他の産業より高い水準の賃金を設定することで、企業、産業の魅力を高めることができます。これは、労働力人口減少社会を迎えた日本にとって大変重要です。

## 平和パネル展を開催

連合の平和運動は、安心して暮らし、働くためには「社会は平和で安定していること」が大前提で、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えて語り継いでいく運動として、継続的に取り組んでいます。

今年の連合三重における「平和パネル展」は以下の通り開催しますので、ぜひご来場いただき、平和の尊さを学んでください。

- 期 間 2021年7月17日(土)～8月1日(日)
- 場 所 三重県総合博物館「MieMu(みえむ)」学習交流スペース
- 入場料 無料



▲昨年の平和パネル展

## 男女平等月間(6月)の取り組み

### 「雇用における男女平等に関する要請」を行う

6月23日、三重労働局において、構成組織から女性役員を中心に「雇用における男女平等に関する要請書」を雇用環境・均等室の山本室長に提出しました。

主な内容は、仕事と育児・介護、不妊治療等が両立できる就業環境の整備やハラスメント対策、男性の育児休業取得促進などについて意見交換を行うとともに、参加した女性役員の職場における状況などについて報告を行いました。



▲三重労働局へ要請書を提出

### ジェンダー平等の推進に向けて意見交換を行う

6月23日、プラザ洞津において男女平等参画推進協議会メンバーを中心に学習会・意見交換会を開催しました。

学習会では、連合本部総合政策推進局長の井上さんから「連合 ジェンダー平等推進計画 フェーズIIについて」の演題で説明を受け、ELLY代表理事の山口颯一さんから「LGBTと企業 ～ダイバーシティな職場づくり～について」の演題で講演を受けました。

また、中瀬古県議から「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」について、条例の内容などについて説明をいただきました。意見交換では、参加者からそれぞれの職場の状況報告や課題などを出し合い、情報の共有を図りました。



▲中瀬古県議より説明を受ける



▲学習会講師の方々

左から 中瀬古県議、連合本部 井上局長、ELLY 山口代表、連合三重 金森副会長

### 街宣車でジェンダー平等を訴える

6月の「男女平等月間」をテーマとして、連合の日(毎月5日)を中心に、全地協(10地協)において、街宣車で県下各地を音源を通じて、ジェンダー平等を訴えました。

三重県まん延防止等重点措置が発出されていたため、街頭で訴えることが難しく、あいにくの梅雨の時期ではありましたが、各地協の協力のもと実施しました。



▲桑員地協(6/4)



▲三泗地協(6/7)



▲鈴鹿地協(6/15)



▲亀山地協(6/7)



▲伊賀地協(6/7)



▲津地協(6/8)



▲松阪・多気地協(6/4)



▲伊勢志摩地協(6/4)



▲紀北地協(6/14)



▲紀南地協(6/14)

### 女性のための 連合全国一斉集中労働相談を実施

6月8日～9日、働く女性の悩みや不安、職場の問題などの労働相談として「女性のための連合全国一斉集中労働相談」を実施しました。

相談については、連合三重専従役員やアドバイザーが対応し、賃金・雇用、差別いじめなど2日間で7件の相談が寄せられアドバイスを行いました。

また、三重テレビから取材を受けました。



▲三重テレビから取材を受ける金森副会長

## 「子どもプログラミング講座」を視察

金属部門連絡会では、昨年10月1日に親子でものづくりの大切さや楽しさなどの魅力と理解を深めてもらうよう、公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団へ「embotプログラミング体験教材」を寄贈しました。

今年6月12日に「みえ子どもの城」において、「子どもプログラミング講座」が開催され、金属部門連絡会では現地視察をしました。

昨年寄贈した教材を使って子どもたちがプログラミングの体験を通じ、ものづくりの大切さと楽しさを体感してもらいました。



▲プログラミングロボット



▲ロボット完成



▲ロボット工作を視察

## 2021 連合平和行動についてのお知らせ

連合平和行動について、これまで4か年計画を作成し、各構成組織や各地協から参加を募って団を編成し、現地へ参加派遣をしてきましたが、昨年はコロナ禍のため、連合本部の集会が中止となりました。

2021連合平和行動については、沖縄行動をはじめ、広島行動(8月5日～6日)、長崎行動(8月8日～9日)、根室行動(9月11日～12日)についても、現地で連合本部の集会が開催されないため、派遣を行わないこととなりました。



## 第103回全国高等学校野球選手権 三重大会のテレビCM

7月10日(土)から7月26日(月)の決勝まで、三重テレビ放送のCMを15秒スポットで15本流して応援しました。



連合は「働くことを軸とする安心社会」をめざしています  
誰もが地域・家庭・職場や学校において笑顔で生活することができるようより暮らしやすい、働きやすい社会をめざす

連合三重 やさしいキモチ運動 『シトラスリボンプロジェクト』 Citrus Ribbon Project

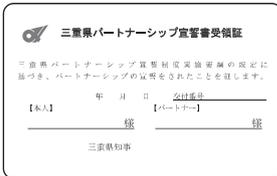
連合三重 なんでも労働相談ホットライン ☎ 0120-154-052



### 三重県パートナーシップ宣誓制度

地域で人生を共にしたい人と安心して暮らすことができる環境づくりに向けて、パートナーとの関係を宣誓された同性カップル等に、宣誓を証する書類を県が発行する「三重県パートナーシップ宣誓制度実施要綱」ができました。(令和3年9月から運用開始)

制度を利用できる方(※詳細は県ホームページ)



パートナーシップ宣誓書受領証



三重県パートナーシップ宣誓制度HP

### 相談窓口

三重県男女共同参画センター「フレんてみえ」

### みえにじいろ相談～性の多様性に関する相談～

性の多様性に関するさまざまな悩みなどの相談を受け付けています。本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けています。

☎059-233-1134

第1日曜日 13時～19時  
第3日曜日 14時～20時  
(年末年始を除く)



みえにじいろ相談HP

## 安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

### 三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891  
三重県勤労者福祉会館内  
TEL 059-225-2855  
FAX 059-229-4433  
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

### 東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地  
TEL 059-224-0336  
FAX 059-224-4819  
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本てただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

### こくみん共済

〒514-0004 津市栄町4-259-1  
TEL 059-227-6167  
FAX 059-225-5069  
ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

### 三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891  
三重県勤労者福祉会館内  
TEL 059-225-0851  
FAX 059-225-0337  
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。